

医療従事者の負担軽減及び処遇改善

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

1. 勤務医(医師)の負担軽減に関する取り組み

- 医師と医療関係職種、事務職員等における役割分担
 - ・ 看護師による初診時予診の実施
 - ・ 臨床検査技師及び看護師による静脈採血の実施
 - ・ 看護師、医師事務作業補助者等による入院説明の実施
 - ・ 看護師による検査手順説明の実施
 - ・ 薬剤師による服薬指導の実施
- 医師の勤務体制等にかかる取り組み
 - ・ 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の確保
 - ・ 当直日誌・勤怠システムを用いた勤務間インターバルの確認と確保
 - ・ 翌日の手術に影響を及ぼさないための定時退社の推進

2. 看護師の負担軽減に関する取り組み

- 看護職員と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師による検薬、服薬指導
 - ・ リハビリ職種によるリハビリ時の送迎、早期離床にむけたベッドサイドでの訓練
 - ・ 言語聴覚士による嚥下機能低下時の訓練
 - ・ 臨床検査技師による静脈採血の支援
 - ・ 入院支援部門による入院時説明、患者情報収集
 - ・ クラークによる事務的業務のサポート
- 看護補助者の配置
 - ・ 各病棟に看護補助者の配置
- 短時間毎期雇用の看護師の活用
 - ・ 育児短時間制度の導入
- 多様な勤務体制の導入
 - ・ 細かな勤務体系の導入 ・ 半日休暇の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の看護師に対する配慮
 - ・ 夜勤の免除制度 ・ 所定外労働時間の短縮 ・ 他部署への配置転換
- 夜勤負担の軽減
 - ・ 月の夜勤回数の上限設定